

平成20年10月24日

株式会社セントラルシステムズ 第1回行動計画

当社では、「社員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、社員が安心して仕事に取り組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成20年11月1日～平成22年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1. 計画期間内に、育児休業の取得率を以下の水準以上にする。

男性社員：計画期間中に1人以上取得すること

女性社員：取得率を80%以上にすること

対策

平成20年11月1日～ 社員の具体的ニーズ調査、検討グループの設置及び検討開始

平成21年4月1日～ 育児休業制度や運用についての管理職への研修
社内広報による育児休業制度の周知徹底

目標2. 平成22年4月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる「フレックスタイム制度」を導入する。

対策

平成20年11月1日～ 社員の具体的ニーズ調査、検討グループの設置及び検討開始

平成22年4月1日～ 制度の導入、社内広報

目標3. 平成22年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

対策

平成20年11月1日～ 社員の具体的ニーズ調査、検討グループの設置及び検討開始

平成22年4月1日～ 制度の導入、社内広報